

## 令和4年度 第1回公民館運営審議会議事要旨

報告事項	① 令和3年度東西公民館事業報告について ② 令和3年度東西公民館利用状況 ③ 令和3年度東地区コミュニティセンター利用状況 ④ 令和3年度東西公民館および東地区コミュニティセンター部屋別利用状況 ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応状況 ⑥ 令和3年度東西公民館講座受講者数 ⑦ 2階視聴覚室・展示室の市公民館への移管について ⑧ 東西公民館講座及び鈴木図書館クラブ合同代表者会について
協議事項	① 令和4年度東西公民館事業計画(案)について ② 令和4年度東西公民館講座について ③ その他
日 時 場 所	令和4年5月26日(木)11時10分～0時45分 東西公民館:会議室1・2
出席委員	9名/9名
事 務 局	教育長、教育部長、館長、外2名

1. 開会(教育部長)
2. 委嘱状及び任命書の交付について(教育長)  
委員9名(委嘱8名・任命1名)
3. 教育長(教育委員会)あいさつ
4. 自己紹介(委員・事務局)
5. 正副会長選出
6. 会長あいさつ
7. 報告事項 令和3年度東西公民館事業報告について 他
8. 協議事項 令和4年度東西公民館事業計画(案)について 他
9. その他
10. 閉会(副会長)

≪ 質疑等 ≫

令和3年度事業報告について

【委員】

2階視聴覚室・展示室を公民館への移管した時に使用料を有料化したのはどのような理由からなのか。

<事務局>

図書館の施設だった時は図書館法により使用料は頂けなかった。公民館に移管されたことにより、社会教育法の適用となり他の公民館施設に合わせ有料化することになった。

【委員】

新規の受講者が増えていないが、新規の方が講座に参加して頂けるような対策は何かしているのか。

<事務局>

令和4年度から新規講座を開設するため講師の公募を行った。その結果により、「はじめてのペン字レッスン」を新たに開講することになった。

講座活動PRとして、1階の階段昇り口の展示スペースやガラスケースを使い各講座の展示を行った。

---

≪ 質疑等 ≫

令和4年度東西公民館事業計画(案)について

【委員】

東西公民館だけで事業をやるよりも、公民館活動を地区集会所でもやって欲しいと思うがいかがか。例えば、ビデオプロジェクターを地区集会所に届けて、操作法を教えてくれる事業制度を整えてはどうか。

<事務局>

東西公民館は地区集会場とは本旨が違うため、公民館事業として実施するのは現段階では難しい。図書館の方で、ビデオプロジェクター等の貸出をしているので、こちらを活用して欲しい。また、機材の操作法のレクチャーは個別相談に応じる。

※協議事項の令和4年度事業計画(案)について及び令和4年度東西公民館講座については承認された。